

令和7年度 事業計画書

社会福祉法人 まほろば福社会

目 次

- 法 人 本 部 1
- ワークステーションやじろバえ 5
- 障害者支援施設 翼 10
- さ くら さ くら 14
- ひらり・天領の杜 20
- 相談サポートまほろば 26
- 地 域 支 援 局 28

令和7年度 法人本部 事業計画書

I 基本方針

【5つのミッション・ステートメント】

- (1) 「まほろばの理念」を軸に社会に貢献する
- (2) 未来の豊かな成長へ向けて挑戦を続ける
- (3) 「利用者ありき」を貫き、常に利用者の揺るぎない信頼を獲得し、その信頼を超える利用者の笑顔を見ることに喜びを感じる法人であり続ける
- (4) 「まほろばは一つ」の意識を持って連携し、まほろばグループの総合力を発揮する
- (5) お互いを認め合う精神を尊重する

【運営の基本方針】

- (1) 「誠実な対応」を基本に「利用者ありき」をつらぬいていくこと
- (2) 「まほろばはひとつ」の合言葉のもと法人の組織力を高め、ゆとりをもって諸課題に対処していくこと
- (3) 収益の確保と効果的な支出に努め、財務体質の強化を図ること
- (4) 将来の福祉の動向を見すえた先駆的な事業に取り組むこと

【まほろば福祉会の目指す職員像】

- 一 五と五の関係の大切さを保つ
- 二 人としての価値観の見極め
 - ア 目標を高く掲げる
 - イ 情熱をもつ
 - ウ 責任をもって誠意を尽くす
 - エ 人を信じ、自分を信じる
 - オ 許すことの大切さ

II 本年度の取り組み

- 1 特定技能制度（特定技能1号）の活用
- 2 第3期中長期経営計画の策定
- 3 法人35周年記念行事の取り組み
- 4 ハラスメント防止対策の取り組み
- 5 継続雇用制度の検討及び労務管理の強化
- 6 社会福祉連携推進法人の取り組み
- 7 障がい者スポーツ普及推進への取り組み
- 8 人材確保とキャリアパス制度の導入
- 9 法人独自の福祉サービスの創出

Ⅲ 基本計画

- 1 成果目標
- ・長期的に安定した法人経営を行うための財務基盤の再構築
 - ・地域共生社会の実現に向けた「公益的な取組」の一層の推進
 - ・福祉人材確保・育成・定着に向けた取組の強化

【数値目標】

項目名	目標値
積立金	50,000,000円
サービス活動増減差額率	8%
当期活動収支差額	90,000,000円

2 具体的展開

(1) 特定技能制度（特定機能1号）の活用

深刻化する人手不足への対応として特定技能制度（外国人雇用）を活用する企業が増加している。福祉分野においても人材不足が深刻化しており、回復傾向にない状況である。今回法人において人材確保の一環として、2名の外国人労働者を雇用する。

安心して働いてもらえるように、出身国の文化や言語等を事前に学習する機会を設け、受入れの体制を整える。

具体的には、Be Fineの1室で共同生活を行い、就労の場を障害者支援施設翼とする。

(2) 第3期中長期経営計画の策定

第2期中長期経営計画の取組みを検証し、新たな計画を策定する。計画期間は令和8年から令和12年の5か年とする。

(3) 法人35周年記念事業の取組み

令和8年5月に35周年を迎える。実行委員会を立ち上げ、記念行事等の実施に向けて計画を作成する。

(4) ハラスメント防止対策の取組み

- ①基本方針の明確化と職員への周知、啓発
- ②ハラスメント対応マニュアルの作成
- ③職員へのアンケート調査の実施

(5) 継続雇用制度の検討及び労務管理の強化

- ①定年引き上げ及び勤務延長制度の検討
- ②安全衛生水準の向上を目的とした衛生推進者の選任
(やじろべえ・さくら・ひらり)
- ③労働時間の適正な把握のための勤怠管理システムの検討

(6) 社会福祉連携推進法人の取組み

- ①地域における福祉課題の調査
- ②宮崎県内の社会福祉法人の動向調査
- ③他法人との交流及び連携、協働の取組み

(7) 障がい者スポーツ普及推進への取組み

- ①昨年 4 月より地域支援局において試行的に障がい者スポーツに取り組んでいる。週 2 回の活動において利用者の方も熱心に取り組まれ、今年 5 月の障がい者スポーツ大会に 11 名の方がエントリーの予定。これから活動状況や大会成績などをホームページ等で情報発信し、まほろば福祉会の魅力ある看板メニューとして確立していく。
- ②宮崎県障がい者スポーツ協会の依頼を受け、県内外で開催されるスポーツ大会に福祉バスの貸出し及び運転手の派遣、大会や練習にボランティアスタッフとして参加している。今後も障がい者スポーツ普及推進への取組みを継続していく。

(8) 人材育成とキャリアパス制度の導入

- ①人材育成等に取り組む介護事業所認証評価制度を用いた独自の評価制度の検討
- ②職位別職能基準に基づいた人材育成
- ③階層別及び専門職研修の実施

(9) 法人独自の福祉サービスの創出

- ①通学支援や修学旅行の同行支援等、公的サービスにないニーズへの対応
- ②地域における福祉ニーズの顕在化を図るための情報収集
- ③法人独自の児童サービス展開の検討（放課後等デイサービス事業指定に向けて）

IV 非常災害対策

- ・非常災害時の災害対策室の設置（行政機関への連絡、報告）
- ・情報の収集と事業所間の連絡、調整及び協力体制の確保

V 職員の資質向上

研修名	開催時期	対象者
サービス管理責任者基礎研修	R7.7月～8月頃	2名
サービス管理責任者実践研修	R8.2月頃	1名
サービス管理責任者更新研修	R8.1月頃	6名
安全衛生推進者養成講習	R7.4.10～11	3名
第2種衛生管理者資格 受験	毎月2回実施	1名

VI 職員処遇の向上

- ・福利厚生制度の充実
- ・処遇改善一時金及びベースアップ手当の継続
- ・永年勤続表彰（7名）

Ⅶ 年間行事計画

(1) 理事会

- | | |
|---------------|-------------------|
| 令和7年5月27日(火) | 監事監査 |
| 令和7年6月6日(金) | 理事会(事業報告、決算ほか) |
| 令和7年6月24日(火) | 理事会(理事長、業務執行理事選任) |
| 令和7年10月17日(金) | 理事会 |
| 令和8年3月6日(金) | 理事会(事業計画、予算ほか) |

(2) 評議員会

- | | |
|--------------|-------------------------|
| 令和7年6月24日(火) | 評議員会(事業報告、決算、理事・監事選任ほか) |
| 令和8年3月24日(火) | 評議員会(事業計画、予算ほか) |

(3) 評議員選任解任委員会

令和7年5月中旬

Ⅷ 予算書【別紙】

令和7年度 やじろべえ 事業計画書

I 基本方針

- 1 障がいの有無にかかわらず、誰もが助け合うバランスの取れた社会づくりを目指す
- 2 夢実現（一般就労及び経済的自立）のために“働く”、“暮らす”の両面から全力でサポートする
- 3 笑顔と希望に満ち溢れる『輝くやじろべえ』となれるよう、利用者・職員が一体となり取り組む

II 本年度の取り組み

- 1 利用者には選ばれる施設づくりに全職員が本気のやる気を持って真剣に取り組む、既存利用者の利用率向上と新規利用者の確保に努める
- 2 人格や自己決定権を尊重し、利用者の意思や意向に即した支援を行う
- 3 災害時及び感染症発生時に備えたBCP（事業継続計画）策定に伴い、非常時等の体制強化を図る
- 4 水道光熱費、食材料費、就労支援関係の原材料費などの物価高騰により、「入るを量りて、出ざるを為す」を念頭に置いた経営を行う
- 5 新たに創設される「就労選択支援事業（就労継続支援B型事業は、令和7年10月から原則開始）」について、就労選択支援員として取り組める体制を整え研修等の参加など外部事業所との連携を築き上げていく

III 各事業の基本計画

1 全事業

(1) 求められる職員像

- ① まほろば福祉会の理念及びミッションステートメントを理解し、行動できる職員
- ② まほろば福祉会の事業発展に取り組むことができる職員
- ③ 一つの事にとらわれず、柔軟で前向きな発想が持てる職員
- ④ 問題解決に向けて自らが率先して行動できる職員
- ⑤ 責任感と協調性のある職員

(2) 利用者・職員満足度の向上

- ① 利用者本位のサービス内容となるよう個別支援計画書の充実を図る
- ② 作業科目の充実や新規作業の開拓に力を注ぎ、目標工賃を達成する
- ③ 職員がやりがいを持って仕事に取り組める環境（風土）づくり

(3) リスク管理

- ① 安心・安全な送迎の運行及び自家用車使用の通所者への安全管理の徹底
- ② 「感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための指針」の周知を徹底する
- ③ Cloud BCPを活用した各種訓練の実施と、その訓練及び避難訓練等によるBCP（事業継続計画）の見直しを随時行う

- ④ インシデント報告書やKYT（危険予知訓練）などを活用した潜在的なリスクの収集と分析を行う
- ⑤ 地域に開かれた事業所運営を行うことは、不審者の発見等防犯体制の強化にもつながることから、地域住民などとの連携体制の強化にも努める。

(4) 権利擁護

- ① 「虐待防止のための指針」及び「身体拘束等の適正化のための指針」の周知を徹底する
- ② 「虐待は絶対に起こさない」という意識を持った行動を常に心掛けるとともに職員間での牽制機能を構築する
- ③ 定期的に「施設・地域における障害者虐待防止チェックリスト（職員セルフチェックリスト）」などの防止ツールを活用した自己確認を実施する
- ④ 判断能力が不十分な方へ、成年後見制度や日常生活自立支援事業の活用を進める

(5) 地域貢献活動

- ① やじろべえ祭りの開催【10月 第4金曜日】
- ② 地域清掃活動の実施【6月、11月の第1金曜日】
- ③ 「こども110番・おたすけハウス」への登録
- ④ 大塚地区社会福祉協議会の防災備品の保管

(6) 健康管理

- ① 嘱託医による往診
 - ア 毎月第1月曜日（13:00～15:00）実施 【稲倉医院 院長 稲倉琢也】
- ② 定期健康診断
 - ア 利用者・職員 年1回実施 【宮崎県健康づくり協会】
- ③ 給食サービス
 - ア 利用者の嗜好を把握しながら旬のものを取り入れたメニューの考案
 - イ 利用者の咀嚼・嚥下状況等を考慮した食事の提供
 - ウ リクエストメニューの提供や行事食の充実
 - エ 管理栄養士の指導による栄養バランスのとれた食事の提供
- ④ メンタルヘルスケア
 - ア 「ハラスメント防止のための指針」の周知徹底
 - イ ストレスマネジメント研修やストレスチェックの記入などによる、職員一人ひとりのメンタルヘルスに対する意識の高揚

2 ワークステーションやじろべえ（就労継続支援B型）

(1) 高工賃実現への取組み【平均工賃月額目標…29,000円】

- ① 一般印刷及び特殊事業【売上目標 2800万円】
 - ア 「障害者の『働く場』に対する発注促進税制」や「優先調達推進法」を活用した営業の実施
 - イ 既存顧客の満足度を意識した仕事を行うことで、追加発注などリピート率向上への取組み

- ウ 制作・編集、印刷、営業担当者の人材発掘及び育成
- エ 定期的に勉強会を開催し、個々の技術向上と職種間の連携強化
- ② 請負事業【売上目標 450 万円】
 - ア 衛生管理、品質管理の徹底に努め、委託業者との良好な信頼関係の構築
 - イ 全国身障協「SAVE NOTO! Tシャツ支援プロジェクト」の継続支援
 - ウ ニホンバイオフーズ製造（株）からの請負業務の継続
 - エ 請負事業受注拡大、季節性商品の物品販売
- ③ 新たな事業への取り組み
 - ア さらなる物価高騰に対しコスト削減に取り組み工賃アップに繋げる
 - イ 各種封筒作成の受注拡大により作業の安定化を図る
 - ウ DTF機械（綿・ポリエステル・ナイロン等素材転写可能機）・刺繍マシン導入にて外注費を抑え内製化に取り組み生産の利益獲得を目指す
 - エ 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けた請負業務のPR活動
 - オ 収益率の高い、新たな請負作業の情報収集
 - カ 重度障がいのある方の“働きたい”という思いを大切にし、それを実現させることができる作業の確保

(2) 一般就労への支援

- ① 関係機関（ハローワーク、宮崎障害者職業センター、みやざき障がい者就業・生活支援センターなど）との連携保持
- ② 必要に応じてトライアル雇用の実施
- ③ 就職後の職場定着に向けた定期的なフォローアップの実施

3 ヘルパーステーションやじろべえ(居宅介護、重度訪問介護、同行援護、外出介護)

(1) 重点的取組み

- ① 居宅介護計画を基に職員及びヘルパーが共通認識を持ち、本人のニーズに沿ったサービスを提供し利用者が安心・安全な充実した生活を送れるよう努める
- ② 引き続きヘルパーの確保、定着、育成へ取り組む
- ③ 特別支援学校や相談支援事業所との連携強化を図る

(2) 具体的な展開

- ① 緊急時における迅速な人員配置体制を構築する
- ② 毎月ヘルパー会議・定期研修を実施し、サービスの標準化を図る
- ③ 緊急時に備え医療機関、担当医、訪問看護ステーション、各関係機関との連携強化を図る

4 Yumeハウスやじろべえ

- (1) ヘルパーステーションやじろべえと共同して、家庭的な環境を大切にしながら入居者が安心して生活できる支援体制を整える
- (2) 日帰り旅行などイベントを再開し、入居者の余暇活動の充実を図り相互の親睦を深める機会とする

- (3) 夜間における緊急時の対応のため、(株)九州ガードシステムやバックアップ施設であるワークステーションやじろべえとの連携強化を図る
- (4) 景観維持及び災害時避難通路の確保などから敷地内の環境整備を定期的に行う

【数値目標】

		就労継続支援B型事業	居宅介護事業
営業活動日		265日	365日
利用者定員		40人	-
登録者数		48人	10人
一日平均利用者数		40人	8.0人
利用者延べ人数	年間	10,600人	2,920人
	月間	883人	243人
サービス活動費収益	年間	81,600,000円	60,000,000円
	月間	6,800,000円	5,000,000円
就労支援収益	年間	32,500,000円	-
	月間	2,700,000円	-
工賃総支給額		13,500,000円	-
平均工賃月額		29,000円	-

IV 非常災害対策

- 1 地域住民（自治会）や地元消防団等の協力により、火災・地震その他の災害時に施設利用者を安全かつ敏速に避難誘導するように体制強化を行なう
- 2 日頃から防火設備の維持・管理に努め、いざという時に適切な行動が取れるよう防災についての教育および訓練を実施する
- 3 消防計画書、水害・土砂災害避難マニュアル等の周知徹底を図る
- 4 「減災」という考え方にに基づき、対策の充実を図る
- 5 災害時、感染症発生時における備蓄品の点検・補充を常に行う

V 職員の資質向上

- 1 人としての思いやりや心配りのできる人材を育てる
- 2 経験年数や職種、職位など一人ひとりの状況に応じた施設内研修や施設外研修を積極的に取り入れ、職員の自己研鑽をサポートする
- 3 スキルアップ、資格取得等のために職員自らが計画する研修に対して、勤務の配慮を行うなど参加しやすい体制を整える
- 4 各委員会において、職員会議などを活用しての事業所内研修を随時計画する。
- 5 事業所外研修については別途計画する

VI 年間行事計画（防災教育・訓練計画含む）

月	内 容	月	内 容
4月	花見 防災計画の周知徹底 職員各自の任務及び責任の周知徹底	10月	やじるべえ祭り 不審者対応の教育 感染症対策の確認
5月	タコ足配線のチェック、トラッキング現象 防止のためのプラグチェックと清掃	11月	地域清掃活動 社会科見学 インフルエンザワクチン接種
6月	地域清掃活動 雨期対策(裏山の地すべり等の点検強化)	12月	利用者・職員健康診断 クリスマス会(23日) 外周の可燃物有無チェック
7月	心肺蘇生法(AED)の訓練	1月	初詣：一ツ葉稲荷神社 火災予防上の遵守事項の教育
8月	地震対策に関する基本的事項の教育 車いす清掃	2月	芋煮会(冬) 大塚地区防災訓練
9月	総合防災訓練 夜間想定総合防災訓練(Yumeハウス)	3月	総合防災訓練 防犯対策に関する基本的事項の教育

VII 予算書【別紙】

令和7年度 障害者支援施設 翼 事業計画書

I 基本方針

障害のある人が共に社会の一員として、可能な限り充実した普通の生活を送ることができるように、身体・精神の両面から一視同仁の支援を行っていく

II 本年度の取り組み

- 1 収支管理及び利用率の向上を図り、各事業所と連携を図りながら事業運営を行う
- 2 権利擁護に配慮した支援を行うとともに利用者の自己選択・自己決定を尊重した支援を行う
- 3 利用者・職員ともに笑顔あふれ、笑い声の間こえる施設づくりに取り組む
- 4 災害時に安全かつ迅速に避難誘導ができるように、避難場所となっている南側駐車場の舗装工事を行う
- 5 リスク管理を徹底し、誰もが安心・安全に生活できる生活環境・体制づくりをする
- 6 地域に開かれた事業所を目指し、地域とのつながりを深めるための取り組みを行う

III 各事業の基本計画

1 入所

(1) 数値目標

		生活介護事業	施設入所支援事業
利用者定員		32名	
登録者数		-	
一日平均利用者数		31.3名	
利用者延べ人数	年間	8,256名	11,412名
	月間	688名	951名
サービス活動費収益	年間	194,400,000円	
	月間	16,200,000円	

(2) 具体的展開

①安定した事業運営

- ・ 嘱託医及び協力医療機関との連携強化を図り、利用者の健康管理に努める
- ・ 誤嚥予防のため、口腔ケアの徹底及び研修を行う
- ・ 感染対策委員会を中心に感染症対策、感染予防マニュアル、事業継続計画（BCP）に沿った訓練・備品管理の徹底
- ・ 物価高騰に対応するため経費の見直しや削減を行う
- ・ 相談支援事業所や短期入所・日中一時支援利用者へ積極的なアプローチを行う
- ・ 独自のパンフレット作成やホームページを活用しての情報発信を定期的に行う

②権利擁護

- ・虐待防止委員会による防止対策の検討及び職員への周知徹底を図る
- ・意思決定支援を推進する「障害福祉サービス等の意志決定支援ガイドライン」の職員への周知・理解を深める
- ・利用者の地域移行等の意向確認を行うための「意向確認のマニュアル」の整備
- ・施設見学や研修生・実習生の積極的な受入を行う
- ・接遇・権利擁護に関する研修の実施
- ・利用者のエンパワメントに着目した個別支援計画書の作成・管理
- ・利用者とそのご家族へ成年後見制度の周知及び活用を促す
- ・地域とのつながりを深めるために「地域連携推進会議」を開催する

③笑い声の聞こえる施設づくり

ア 利用者満足度の向上

- ・個々の利用者とのふれあいを通し、利用者の思い・声を聴く活動（スマイルパトロール）の実施
- ・利用者のニーズに沿った日中活動と魅力ある施設行事の計画的な実施
- ・理学療法士や言語聴覚士、作業療法士による専門性を活かしたりハビリテーションの実施
- ・ソフト食等の嚥下困難食の利用者へ美味しくて食べやすく、見た目にも配慮した食事の提供
- ・季節に応じた行事食、バイキング、プロによる実演、セレクトメニューなど食の充実を図るための取り組み

イ 職員満足度の向上

- ・衛生委員会を中心とした働きやすい職場づくりへの取り組み
- ・業務の効率化及び介護負担軽減のため、福祉機器の導入・活用・定着を図る
- ・職員のメンタルヘルスのための研修の実施

④職員の資質向上

- ・人としての優しさや思いやりを大切にする人材を育成する
- ・委員会活動の活性化を図り、研修を立案・実施することで支援の質を向上させる
- ・「ケアガイドライン」を活用しての現状把握、分析を行い、サービスの質の向上に繋げる
- ・施設内研修・施設外研修への積極的な参加及び復命研修による情報共有

⑤リスク管理の徹底

- ・「感染症予防及びまん延の防止のための指針」の周知を図る
- ・非常災害対策計画や CloudBCP を活用した事業継続計画（BCP）の見直し、研修・訓練を実施することで体制強化を図る
- ・インシデント及び事故報告書の検証・職員への周知徹底
- ・給食業務内容の見直しにより、作業の効率化や食品の衛生管理の徹底

2 短期入所・日中一時支援

(1) 数値目標

		短期入所事業	日中一時支援事業
利 用 者 定 員		3名	2名
登 録 者 数		34名	14名
一 日 平 均 利 用 者 数		1.5名	1名
利 用 者 延 べ 人 数	年 間	540名	360名
	月 間	45名	30名
サ ー ビ ス 活 動 費 収 益	年 間	4,200,000円	2,100,000円
	月 間	350,000円	175,000円

(2) 具体的展開

- ①新規利用者の確保(目標5名)
- ②登録利用者への定期利用の働きかけを行い利用率の向上を図る
- ③利用者・ご家族との信頼関係の構築・連携を図る
- ④相談支援事業所等との連携を図る
- ⑤緊急受入にも積極的に対応する

IV 非常災害対策

- ・防災・防犯訓練の実施【別途計画】
- ・非常災害対策計画や事業継続計画（BCP）の見直しを行い、職員への周知徹底を図る
- ・備蓄品（非常食、飲料水、介護用品等）の管理
- ・簡易式発電機の動作確認・使用方法の周知
- ・CloudBCPによる職員間の情報共有
- ・防災・防犯設備の設置場所の確認・使用方法のマニュアル作成
- ・災害時に誰が対応しても安全かつ迅速に避難ができるように南側駐車場の舗装工事を行う
- ・地域住民等の協力を得て災害時に避難誘導ができるように体制づくりを行う

V 職員の資質向上

- 年間研修計画 【別途計画】

VI 職員処遇の向上

- ①職員のメンタルヘルス
 - ・ストレスチェックの実施（10月）及び過重労働の防止に努め、心身の健康に配慮する
- ②労働安全衛生規則第44条及び第45条、第66条に基づき、医師による健康診断の実施
 - ※ 実施機関 公益社団法人宮崎市郡医師会 宮崎市郡医師会病院
- ③スポーツ・文化活動への支援
- ④資格取得の支援・奨励

⑤職員親睦会の開催

Ⅶ 年間行事計画

月	内 容	月	内 容
4月	・フラワーフェスタ ・総合防災訓練	10月	・ラーメン実演 ・秋を満喫しよう（園外）
5月	・焼肉会 ・ラーメン実演 ・防災訓練 （洪水・ルート確認） ・感染症研修・訓練	11月	・お寿司実演 ・秋を満喫しよう（園外） ・感染症研修・訓練
6月	・お好み焼き実演 ・安全運転研修 ・救命救急法研修 ・園外（放送局見学） ・地域清掃活動	12月	・クリスマス会 ・防災訓練（地震） ・ハラスメント研修
7月	・焼肉会 ・防犯研修	1月	・初詣ドライブ ・キッチンカー
8月	・プチ納涼祭 ・防災訓練（夜間想定）	2月	・おやつバイキング ・訪問イベント ・キャンプ訪問
9月	・運動会 ・キッチンカー ・バイキング ・総合防災訓練（火災）	3月	・お花見会 ・餃子パーティー

Ⅷ 予算書 【別紙】

令和7年度 さくら館 事業計画書

I 基本方針

生活介護事業の日中支援および居宅介護事業の居住支援、両事業で情報の共有化・支援の連携を図ることより、在宅支援の拠点となる。また、シェアハウス支援の定着により、「その人らしい生活の充実」を目指し、『在宅生活の継続化』を図り、利用者および職員の「自己実現」をめざす

II 本年度の事業安定化への取り組み

- 1 各事業の収支管理を行い、事業運営の安定化を図る
- 2 加算関係の書類の管理と記録の充実。また、各要件の遂行を図る
- 3 2名以上の若年層（新卒）の生活介護利用者の受入（経営の視点）
- 4 同一法人内での生活介護事業所間の連携強化（経営の視点）
- 5 生活介護と居宅介護の兼務派遣の遂行。3つのシェアハウスを拠点とした、交代制（早出・遅出・夜勤）による派遣体制の整備。勤怠管理システムの構築を図る
- 6 シェアハウスひまわりの増築工事を行い、定員増を図る（4名→5名）。入居率100%（13名）を維持する
- 7 職員が、生活介護および居宅介護事業の知識・技術の習得、そして、福祉職としての自覚を持った人材育成を図り（価値観）、利用者にとってより身近な存在となる（求められる職員像）
- 8 さくら館が、感染症の隔離施設、災害が発生したときの避難所としての受け入れ施設（社会資源）として機能する
- 9 利用者のニーズに応じたサービス提供時間の拡充

III 各事業の具体的取り組み

1 生活介護事業

(1) 重点目標及び具体的展開

- ① リハビリの需要に対応し、最大のニーズでもあるリハビリテーションの更なる充実を目指す。

《具体的な展開》

- ・標準的なサービス提供時間（9時間）の拡充
- ・利用者の利用時間に応じた、送迎サービス・介護支援体制の配置
- ・全職員による、リハビリのプログラムの実施
- ・リハビリ機器の充実を図る
- ・言語聴覚士の訓練を映像や計画書等で、職員に情報共有し利用者に沿ったリハビリ計画をリハビリのアシスタント職員の配置により、一体となって、日々継続して取り組む
- ・言語療法スペース及び創作活動スペースの常設、言語聴覚士を中心とし支援員も

含めた口腔体操の定着（毎日）

- ・リハビリ計画書による嘱託医との連携侵入

- ② サービス等利用計画書を元に（密な情報交換、共有）個別支援計画書の作成を実施することで「真のニーズ」を掴み個別支援の充実を目指す。

《具体的な展開》

- ・モニタリング、ヒアリング、ケース会議の実施
- ・相談支援事業所や他事業所との連携強化
- ・利用者、家族への情報発信（SNS等の活用）
- ・四季のイベント（花見・納涼祭・運動会・忘年会）の実施
- ・ランチタイムの充実（外部飲食店との出前ランチ企画の実施、バイキング、折詰弁当、季節食イベント、軽食コーナー）
- ・5つの委員会（サービス向上・虐待防止・医療連携・給食・送迎）を通してヒヤリハットの活性化を図る

- ③ 業務継続計画（BCP）

《具体的な展開》

感染症対策

- ・CloudBCPを活用した計画、運用
- ・さくら館での模擬訓練実施（感染症隔離）
- ・利用者、職員の個人の動静、接触の記録の充実を図る
- ・嘱託医と連携し、コロナワクチン、インフルエンザ予防接種等の計画的な実施。健康相談の充実を図る
- ・コロナハラスメント（インフルエンザ）関心と理解を深め、利用者及び家族、職員及びその家族に対して、サービス利用や出勤体制についての対応や言動に必要な注意を払う

自然災害

- ・CloudBCPを活用した計画、運用
- ・さくら館での模擬訓練実施（災害避難）
- ・防災訓練を毎月実施
- ・雨戸シャッターの取り付け
- ・老朽化に伴うエアコンの整備を行う

- ④ 祝日営業により、週間計画の安定的な実施

《具体的な展開》

- ・祝日営業の実施（年間13日営業、300名受入）

- ⑤ 特別支援学校卒業生の新規利用者の獲得
《具体的な展開》
- ・進路セミナーへの参加
 - ・さくら館専用のホームページの開設
 - ・実習や見学の積極的な受入
- ⑥ 県内大学及び、介護・看護学校生等の積極的な実習の受け入れ
《具体的な展開》
- ・介護体験や実習・ボランティア依頼を受け入れ、第三者評価を受ける機会とする
 - ・さくら館専用のホームページの開設、承認されたフォロワーへのInstagram等による情報発信
- ⑦ 館内活動の充実と多様化するニーズへの対応
《具体的な展開》
- ・静養室、ナースステーションの更なる活用
 - ・医療的ケア者（人工呼吸器、喀痰吸引その他の医療行為）の受け入れ体制を図るための環境整備を行う
 - ・支援員の医療的ケアの研修会への参加
 - ・医療的ケア者のニーズの把握を行い、園外活動時の居残り支援体制の確保
 - ・外部講師を招いての音楽イベントやダンス、吹奏楽鑑賞
 - ・個別のニーズに応じたオフィス環境の整備（スマートテレビ、パソコン、タブレット等の購入）
 - ・カフェコーナーの拡充と地域交流の場として開放する
 - ・法人内コミュニティカフェとしての開放（テイクアウト・軽食）
 - ・敷地内外に鑑賞スペースを確保し、アニマルセラピーに取り組む
 - ・さくら農園の拡充（給食、喫茶のスープ作り用の材料）
 - ・アロマセラピー等の実施
- ⑧ 近隣県への旅行計画と実施
《具体的な展開》
- ・日帰り、県内、県外など小グループに分けた旅行の計画
 - ・利用者を含めたプロジェクトチームの立ち上げ
- ⑨ 虐待防止及び身体拘束等適正化の徹底を図る
虐待防止及び身体拘束等適正化のための指針をもとに、年1回以上、虐待防止委員会と身体拘束検討委員会を併せて開催。但し、必要時には随時開催

⑩ 人材育成

《具体的な展開》

- ・3大サービス（送迎・入浴・給食）について、全職員で3つのグループに分かれ、メンバー構成を行いより掘り下げた、だれが見てもわかるようなさくら館オリジナルの支援マニュアル作成を都度更新し、人材育成に生かしていく
- ・年間を通してマニュアルの見直し、メンバー編成を行い職員の価値・知識・技術の向上を目指す
- ・機器を用いての操作方法や日常的な移乗動作の確立、介護技術の向上と安全の確保

⑪ さくら館20周年記念行事の計画

《具体的な展開》

- ・写真集の作成（令和7年6月1日発行予定）

2 居宅介護・外出介護・訪問介護事業

(1) 重点目標及び具体的展開（シェアハウス派遣が中心となってきたことによる）

① 「どこで誰と生活するかについての選択の機会の確保」

《具体的な展開》

- ・ひまわりの増築を行い、4名→5名に定員を増やす
- ・自ら意思を決定することに困難を抱える利用者が、日常生活や社会生活に関して自らの意思が反映された生活を送ることができるように、可能な限り本人が自ら意思決定できるよう支援し、本人の意思の確認や、選好(せんこう)を推定し、在宅生活を支援する。
- ・意思決定支援責任者の選任とアセスメント意思決定支援会議の開催
- ・本人の最善の利益の生活のために、ヘルパー派遣業務の中で生かし、個々のヘルパーと関係者、専門職等が共通認識をもち、目標に沿ったサービス提供をし、利用者が安心して生活できるよう、業務遂行する。
- ・受給者証更新時に計画書の見直しも含めたモニタリング及びヒアリング訪問を実施
- ・介護機器、介護浴槽の介護技術の習得及び運用を行う

② 経済（光熱費、食費、住居）・精神的（孤独感）・ヘルパー（支給量）のシェアにより、「くろーばー」・「ひまわり」・「あさがお」支援の充実

《具体的な展開》

- ・くろーばー・ひまわり・あさがおの利用者ミーティング、家族会の実施
- ・シェアハウス支援者会議
- ・かかりつけ医、訪問看護ステーションや調剤薬局と連携し、在宅での服薬管理や健康管理の徹底を図る
- ・常勤職員の派遣目標回数

早出・遅出の派遣 年間 1,000 回

夜勤の派遣 100 回

日曜日の日中派遣 50 回

- ・防犯や事故等に対する、屋内外の防犯カメラや見守りシステムの導入
- ・兼務派遣での有効的な人材の活用（看護師による他事業所との連携強化、理学療法士による生活環境整備支援等）
- ・他居宅事業所との連携を図る（夜間の派遣体制の安定化を図る）
- ・同行援護、福祉有償運送等の資格取得
- ・シェアハウス毎に季節のイベントへの参加、外出の機会を増やす

③ 業務継続計画

《具体的な展開》

感染症対策

- ・CloudBCP を活用した計画、運用
- ・感染症対策の研修の実施
- ・感染症対策の備品の管理の徹底
- ・タミフル等の予防薬の備蓄と管理

自然災害

- ・CloudBCP を活用した計画、運用
- ・各シェアハウスでの模擬訓練実施（災害避難）
- ・防災訓練を実施
- ・緊急車両の常設配備
- ・継続的に電力を供給できる発電機の配備

④ 虐待防止及び身体拘束等適正化の徹底を図る

虐待防止及び身体拘束等適正化のための指針をもとに、研修を年 1 回以上、虐待防止委員会と身体拘束検討委員会を併せて開催。但し、必要時には随時開催。

【数値目標】

		生活介護事業	居宅介護事業
利用者定員		20 人	—
登録者数		38 人	15 人
一日平均利用者数		24 人	12 人
利用者延べ人数	年間	6,300 人 (265 日営業)	4,320 人
	月間	525 人 (平均 24 名)	360 人
サービス活動費収益	年間	112,600,000 円	126,500,000 円
	月間	9,383,000 円	11,000,000 円

3 事業所の年間行事予定

月	内 容	月	内 容
4月	防災ビデオ講習会 お花見会	10月	さくら大運動会 火災訓練
5月	防災講話(防火管理者：横山) こいのぼり運動会	11月	シェアハウス防災訓練 心肺蘇生法講習会
6月	器楽クラブ発表会 シェアハウス避難訓練 人命救助講座(防災士)	12月	芋煮会 さくら館忘年会 防災講座
7月	七夕会(ソーメン流し) 防災食体験 台風対策講習会	1月	初詣 消防機器操作訓練
8月	さくら喫茶イベント 避難訓練(図上訓練)	2月	節分 炊き出しイベント 地震講座
9月	総合防災訓練(消防署指導講座) 日帰り、宿泊旅行	3月	お花見会 総合防災訓練

IV 予算書【別紙】

令和7年度 ひらり事業計画書

I 基本方針

- 1 安心・安全の確保を第一に、利用者個々のニーズに応じたサービスの提供に努める
- 2 相手の立場に立って考える支援を心がける
- 3 利用者が輝ける「環境づくり」～好きなこと、やりたいことを実現できる場所へ～

II 本年度の取り組み

- 1 新規利用者の獲得を目指すとともに利用継続に繋がる支援に努める
- 2 イベント等を通して近隣施設や地域の方々との連携を図り、災害時に相互支援出来るようにする
- 3 心理療法士によるカウンセリングを実施し、職員、利用者の心身の安定を図る
- 4 委員会活動の活性化を図る

III 各事業の基本計画

1 生活介護事業

(1) 具体的展開

①事業運営の安定化

- ・ 相談支援事業所との連携を図り、新規利用者の受け入れを行う（目標3名）
- ・ 水光熱費、食材費、燃料費の高騰も続いているため、経費削減に努める

②利用者のニーズに沿った日中活動の充実

- ・ 1番多いニーズであるリハビリを充実し、個別のニーズに対しての満足度を高める
- ・ パン工房を利用したの料理教室や趣味に繋がる様な活動の提供
- ・ 季節に応じた園外活動の実施
- ・ 利用者の個々に応じた個別支援計画の作成と点検・見直しの徹底

③危機管理の徹底

- ・ 「感染症対策のための指針」の職員への周知徹底と BCP（感染症・自然災害）の研修の実施
- ・ インシデント、事故報告書の分析を行い、再発防止に努める
- ・ 送迎車両の点検・清掃の徹底
- ・ 安全な園外活動の計画と実施

④虐待防止及び身体拘束等の適正化を図る

- ・ 「虐待防止のための指針」「身体拘束等の適正化のための指針」の職員の周知と研修の実施
- ・ 自己チェックシートを実施し、振り返りを行う

2 居宅介護事業等

(1) 具体的展開

①利用者個々の心身状態や生活状況を把握する

- ・ 「自分らしい」生活が送れるような計画の作成
- ・ 個々のヘルパーが利用者のニーズを把握し統一されたサービスの提供を目指す
- ・ 利用者個々の目標に沿った働きかけや記録を徹底し、サービスの質の向上に努める
- ・ グループでの外出や季節に応じたレクリエーションを企画し、ヘルパーとのコミュニケーションを図る

②風通しの良い環境づくりとヘルパーの確保

- ・ ヘルパー会議の参加率を上げ、意見が反映される場になるようにする
- ・ 施設内外で実施される研修に参加し、介護技術や業務遂行能力を上げる
- ・ ヘルパー不足を兼務職員で補い確実なヘルパー派遣を行う

③危機管理の徹底

- ・ 「感染症対策のための指針」の職員・ヘルパーへの周知徹底と BCP（感染症・自然災害）の研修の実施
- ・ インシデント、事故報告書の分析を行い、再発防止に努める
- ・ 外出時の安全運転、固定操作に不備がないよう努める

④虐待防止及び身体拘束等の適正化を図る

- ・ 「虐待防止のための指針」「身体拘束等の適正化のための指針」の周知と研修の実施
- ・ 自己チェックシートを実施し、振り返りを行う

3 数値目標

		生活介護	居宅介護	訪問介護
利用者定員		20人	-	-
登録者数		33人	15人	10人
一日平均利用者数		22人	15人	10人
利用者延べ人数	年間	5,830人	5,400人	3,600人
	月間	485人	450人	300人
サービス活動費収益	年間	90,000,000円	120,000,000円	18,000,000円
	月間	7,500,000円	10,000,000円	1,500,000円

IV 非常災害対策

- ・ ひらりが避難場所となるため、台風・大雨等の非常災害に備え、3か所のホーム入居者の安全を優先した避難を行う
- ・ BCP(事業継続計画)を職員が周知し、行動できるよう訓練の実施
- ・ 福祉避難所として地域の方の受け入れが出来るようにする

V 職員の資質向上

- ・ 各委員会において、施設内研修の計画・実施

- ・ 社協や介護労働安定センター開催の研修に参加し専門知識の習得に努める

VI 職員処遇の向上

- ・ 定期健康診断にて病気の予防と早期発見に繋げる
- ・ 制服の支給
- ・ 心理療法士によるカウンセリングを実施し、精神面の安定を図る

VII 年間行事（防災訓練・研修含む）

4月	焼肉パーティー 災害対応講座（DVD鑑賞） BCP研修	10月	秋祭り 消防団合同避難訓練
5月	運動会 総合防災訓練	11月	イオン 総合防災訓練
6月	イオン AEDの操作方法及び心肺蘇生法講習会 虐待防止研修	12月	クリスマス会 出前講座（消防職員）
7月	宮交シティ・ラウンドワン 地震時の避難訓練（地震体験車）	1月	初詣 水害講座
8月	エコクリーン見学 消防用設備点検	2月	ソフトバンクキャンプ見学 消防用設備点検
9月	梨狩り BCP発動訓練	3月	お花見（ともしび合同） 感染症対策研修

VIII 予算書【別紙】

令和7年度 天領の杜 事業計画書

I 基本方針

- 1 安心・安全の確保を第一に、利用者個々のニーズに応じたサービスの提供に努める
- 2 相手の立場に立って考える支援を心がける
- 3 利用者が輝ける「環境づくり」～好きなこと、やりたいことを実現できる場所へ～

II 本年度の取り組み

- 1 天領の杜敷地内の作業棟を賃貸住宅として改修し、障がいのある家族が安心して暮らすことができる居住の場を整備する
- 2 災害時に備え、地域住民、地元消防団との連携を図る
- 3 機能低下や認知症に対するアプローチの方法を考慮し、1人1人に合わせたサービスの提供を心がける
- 4 虐待防止、人権侵害に関わる自己点検、自己チェックを実施し利用者支援の振り返りを行うとともに身体拘束等の適正化を図る

III 各施設・事業の基本計画

1 福祉ホーム事業（天領の杜・喜楽家）

(1) 具体的な展開

- ① 空き状況をつくらない
 - ・ 長期的な入院を防ぐため、健康管理に留意する
 - ・ 訪問看護との連携を図り、情報交換を密にする
 - ・ 相談支援専門員との連携を図る
- ② 感染症対策を徹底し、蔓延防止に努める
 - ・ 定期的な消毒、清掃を徹底し居室内外の衛生管理に努める
 - ・ 「感染症対策のための指針」の職員・ヘルパーへの周知徹底と感染症 BCP の研修の実施
- ③ 災害時に備えた計画と訓練の強化
 - ・ 避難時の準備を定期的に確認し、利用者にも意識づけを行っていく
 - ・ 3か所のホーム夜勤者の連携についての訓練の実施
 - ・ 地震に備え居室内の物の散乱や家具類の転倒がないよう安全対策に努める
- ④ 季節に応じた行事の計画
 - ・ ホームでの食事会やグループ外出等を企画する

2 公益事業

(1) 住宅型有料老人ホーム みんなの家ともしび

①具体的な展開

- ア 空き状況をつくらない
- ・ ケアマネジャー等との連携を図る

- ・ 健康管理に留意し、入居者の生活の維持に努める
- イ 安心・安全な生活環境づくり
 - ・ 地域や家族との結びつきを重視し適切な生活サポートに努める
 - ・ 生活リハビリを重視し、入居者の活動を少しでも広げ機能維持及び改善に努める
 - ・ ご家族に見守られながら安らかな最期を迎えられるよう、担当医師、訪問看護と連携しサポートに努める
- ウ 感染症対策を徹底し、蔓延防止に努める
 - ・ 定期的な消毒、清掃を徹底し居室内外の衛生管理に努める
 - ・ 「感染症対策のための指針」の職員・ヘルパーへの周知徹底と研修の実施

(2) 公益事業在宅促進ホームの整備

①具体的な展開

- ア 作業棟を居住の場として事業転換するための改修工事に取り組む
- イ 家族で福祉サービスを利用しながら、安心して過ごせる場（世帯用）を提供する
- ウ ひらり開設時の基本計画の具現化

IV 非常災害対策

- ・ ひらりを避難場所とし、台風・大雨等の非常災害に備え、備蓄品等の整備を行う
- ・ 応急処置講座や避難・救出等の訓練を実施する
- ・ BCP（事業継続計画）に沿った訓練を実施する
- ・ 夜間帯の災害に備えた訓練の実施
- ・ 地震に備えの共有部分、事務所内の物の散乱や書庫などの転倒、落下物がないよう安全対策に努める

V 職員の資質向上

- ・ 基本的知識の習得（利用者の障害・身体介護に関する知識・技術）
- ・ 社協や介護労働安定センター開催の研修に参加および施設内、法人内での研修に参加し専門知識の習得に努める

VI 職員処遇の向上

- ・ 定期健康診断にて検査項目を増やし、病気の予防と早期発見に繋げる
- ・ 制服の支給

VII 年間行事

4月	災害対応講座（DVD鑑賞） BCP研修	10月	町内ドライブ（ともしび） 消防団合同避難訓練
5月	グループ外出（合同） 総合防災訓練	11月	総合防災訓練
6月	AEDの操作方法及び心肺蘇生法講習会 虐待防止研修	12月	クリスマス会（ともしび） 出前講座（消防職員）

7月	焼肉会（合同） 地震時の避難訓練（地震体験車）	1月	天領の杜 15周年食事会 水害講座
8月	消防用設備点検	2月	消防用設備点検
9月	敬老会 BCP発動訓練	3月	お花見（ひらり合同） 感染症対策研修

Ⅷ 予算書【別紙】

令和7年度 相談サポートまほろば 事業計画書

I 基本方針

まほろば福祉会の理念を体現すべく、障がいのある方々が、社会の一員として地域で安心して喜びを感じながら生活ができるように、自助・共助・公助の様々なサービスを組み合わせて、希望する生活が実現できるよう支援を行う。

II 本年度の取り組み

- ①新規利用者獲得のため基幹相談支援センター(にじ相談支援事業所、相談支援事業所おおぞら)と連携し情報収集に努める。また、医療機関の地域連携室に伺い情報を交換する。加えて、医療・保育・教育機関等へ同行または情報を提供した場合の各種加算やサービス提供時モニタリングを確実にを行う。
- ②利用者の困りごとに寄り添い、利用者の意向を尊重し自立を支える支援を実践する。
- ③利用者の相談支援の満足度について、サービス等利用計画の中に相談支援状況の項目を設け聞き取りを行い、利用者の真の思いを反映することでよりよい利用計画作成に努める。
- ④医療・教育・福祉事業所等の多機関連携をよりこまめに行い、質の高い相談支援を提供する。
- ⑤定例職員ミーティングの継続。基幹センターが開催する各種研修会へ積極的に参加し資質向上に努める。また、相談員間でサービス等利用計画作成内容について意見交換や、困難事例についてグループスーパービジョンを行う。

III 事業の基本計画

① 数値目標

	令和4年度(実績)	令和5年度(実績)	令和6年度(見込)	令和7年度
計画登録者数	177名	192名	204名 201名(R7.1)	216名
給付費	9,874,670円	10,230,080円	12,000,000円	13,300,000円
サービス提供時 モニタリング	216件	146件	165件	191件
サービス等利用 計画作成件数	217件	175件	180件	203件
モニタリング	550件	419件	430件	459件

※令和3年度末 234名 給付費 12,447,680円

① 具体的な展開

サービス提供時モニタリングを継続し、宮崎市障害者基幹相談センター(にじ相談支援事業所、相談支援事業所おおぞら)からの相談計画作成依頼を受け入れる。障がい児についても積

極的に受け入れ、法人の安定的な運営につなげるべく放課後デイサービス等との連携構築に努め、新規利用者獲得に努める。

IV 非常災害対策

令和 4 年 9 月に宮崎市避難行動要支援者にかかる個別支援計画作成業務を宮崎市と委託契約をし、この業務と並行して障がい者独居世帯など支援の必要な世帯については、サービス等利用計画の中に災害時の対応について記載し、関係機関にも周知を図り協力・連絡体制を構築する。その他、地域支援局と一体となり随時事業継続計画(BCP)見直しを行い、職員へ周知徹底し不測の事態へ備える。

V 職員の資質向上

基幹センターで行われる勉強会や自立支援協議会の各部会が開催する研修会に参加し、知識・技能の習得に努める。また、各相談員が宮崎市自立支援協議会に参加し関係機関との連携強化に努める。

VI 職員処遇の向上

- ①困難事例に対しては担当者任せにせず、他の相談員がアドバイスや支援を行い状況によっては 2 名で対応。また市障がい福祉課や基幹センターと連携して負担・ストレス軽減を行う。
- ②健康診断・ストレスチェックを実施し心身の状態把握を行う。

VII 年間行事計画

毎週水曜日 9 時より 相談員ミーティング

毎月最終水曜日、9 時 30 分より相談員全員による、当月請求済み書類の確認

日本相談支援専門員協会研修会、宮崎県障がい者相談支援事業連絡協議会研修会への参加。

施設内研修会の実施(令和 7 年 6 月 18 日困難事例勉強会、12 月 17 日利用者行政手続きの勉強会)

VIII 自立生活援助事業について

現在 1 名の利用者への支援を行っているが、今後も障がい者支援施設やグループホーム、精神科病院等から地域での一人暮らしに移行した障がい者に対し、様々な困難を解消するため支援を行う。

IX 予算書【別紙】

令和7年度 地域支援局 事業計画書

I 基本方針

障害のある人が共に社会の一員として、可能な限り充実した普通の生活を送ることができるように、身体・精神の両面から一視同仁の支援を行っていく。

II 本年度の取り組み

- 1 「ケアとスポーツ」の共生を障がい者スポーツを通じて実践し、障がい者スポーツ大会に参加することで、他事業所とのサービスの差別化を図る。同時に全国大会（岐阜大会）を目指す
- 2 フレイル（要介護に至る前段階）による身体精神の機能面からの改善を図り、生活範囲の拡大、健康増進、社会生活の向上とアクティビティーの活性化につなげる
- 3 利用者とともに旅行の機会を設け、楽しみと喜びを共感する
- 4 利用率の更なる向上と積極的な新規利用者の受け入れを行い、事業運営の安定化を図る
- 5 利用者の顔を観て支援を行い、誰もが笑顔になれる事業所づくりに取り組む
- 6 障害者虐待防止及び身体拘束等の適正化の更なる推進の取り組み
- 7 職員連携の強化を図り、業務の効率性及びリスクの回避につなげる
- 8 積極的な研修計画や自主研修の立案を行うことで、職員の資質（人材養成、人材定着）の向上へつなげる
- 9 防災、防犯、感染症対策の強化と法人との連携を強化する

III 各事業の基本計画

1 生活介護・地域密着型通所介護

(1) 数値目標

		生活介護	地域密着型通所介護
利用者定員		20名	10名
登録利用者数		37名	8名
1日平均利用者数		21.7名	6.5名
年間延べ利用者数	年間	6,000名	1,800名
	月間	500名	150名
年間サービス活動収益	年間	90,000,000円	10,800,000円
	月間	7,500,000円	900,000円

(2) 具体的展開

①ケアとスポーツの共生

- ・パラスポーツトレーナーによる区分判定と競技の提案
- ・身体機能の評価、ADLの評価を数値化し、訓練への意識向上
- ・職員のリハビリの視点・技術を高める（スタッフの高機能化）

②フレイル（要介護に至る前段階）対策と運動（リラク de フィットネス）

- ・個別機能訓練と集団運動による機能低下の防止とADLの向上

- ・心身の健康維持、下肢、体幹保持力のためのリハビリ機器及びリラクゼーション機器の導入
- ③障がい者スポーツ大会への出場
 - ・宮崎県障がい者スポーツ大会、地域のスポーツ教室、各種競技の参加
- ④身体機能とADLの連動を勧める
 - ・生活動作レベル向上へのアプローチを図る（移動能力、トイレ移乗、下衣更衣動作、入浴の洗髪・洗身動作に着眼していくこと、本人の意欲を高める環境の提供）
 - ・基本動作の反復と拡張
- ⑤事業運営の安定化
 - ・生活介護新規利用者との契約（目標5名）
 - ・支援学校へのPR（独自のパンフレット作成やDVD作成）と積極的な実習受け入れ
 - ・相談支援事業所や支援学校など外部関係者を通し多方面への積極的なアプローチ
 - ・事業所内のリラク de フィットネスを確立し事業所評価のアップに繋げる
- ⑥誰もが笑顔になれる事業所づくり
 - 利用者満足度（CS）の向上
 - ア 活動内容のマンネリ化防止
 - ・日中活動の充実化
 - ・個別ニーズの再調査と支援の差別化
 - ・学校関係を含める地域の方を招いたステージ活動の披露や交流会の実施
 - イ 園外活動やイベントの充実
 - ・利用者のニーズに沿った園外活動やイベントの計画的な実施
 - ・グループ旅行の実施
 - エ 食の充実
 - ・季節ごとのイベント食やおやつバイキングの提供
 - ・キッチンカーによるイベント食と楽しみの提供
 - オ 広報活動の強化
 - ・定期的な機関誌の発行（4月、7月、10月、1月）
 - ・ホームページでの情報発信やパンフレットや動画作製による事業所のPR活動
 - 職員満足度（ES）の向上
 - ・職員の意識改善を目指し、働きやすい職場づくりの取り組み（5S 整理、整頓、清掃、清潔、躰）
 - ・職員間の相互扶助の風土を培う
 - ・心身が共に健康であることで生産性を高め、やりがいや喜びを感じられる豊かな心を持てる職場環境を作る
- ⑦障害者虐待防止及び身体拘束の適正化の更なる推進
 - ・職員研修の実施や委員会による防止対策の検討と職員への周知徹底
 - ・不適切なケア0を目指して職員の意識改革
- ⑧職員連携の強化
 - ・部署間、職種間の協同意識を高め、連携の強化を図ると共に職員風土をいい方

向へ導く

⑨委員会活動の活性化、職員研修の立案

- ・運行管理委員会を設立し、送迎等の安全運転、運行状況の効率化を図る
- ・各委員会による年間研修計画に沿った自主研修の実施することで、職員の質（ケアの質、業務の質）を向上させる

⑩感染症及び緊急時の職種間の連携強化

- ・重度利用者への看視を強化し緊急時の対応についてのマニュアルの見直し及び研修の実施
- ・医療機器のメンテナンスや新機器の購入を提案
- ・施設内の感染予防（消毒、換気）の徹底と感染を持ち込まない、持ち帰らない

2 居宅介護、訪問介護、BE・FREE、Be Fine

(1) 数値目標

		居宅介護	外出介護	訪問介護
登録利用者数		23名	15名	9名
1日平均利用者数		21.0名	1名	8.8名
利用者延べ人数	年間	8,000名	250名	3,270名
	月間	668名	21名	273名
年間サービス活動収益	年間	138,000,000円	2,000,000円	19,200,000円
	月間	11,500,000円	170,000円	1,600,000円

(2) 具体的展開

①事業運営の安定化

- ・人材の定着と確保を行い、事業運営の安定を図る
- ・訪問看護等との連携による健康管理で入院者数を減少させる

②誰もが笑顔になれる事業所づくり

○ 利用者満足度（CS）の向上

ア 余暇活動の充実

- ・個別ニーズの再調査と支援
- ・個別ニーズに対応した小グループ外出の実施（年1回）及びグループ旅行の実施
- ・利用者、職員親睦会（6月食事会、8月夕涼み会）
- ・季節イベント食の提供（クリスマス・お正月・誕生月など）
- ・共有スペースの有効活用

イ リハビリテーションの充実

- ・理学療法士を中心とした職種間の連携による支援の充実

○ 職員満足度（ES）の向上（生活介護と共通）

- ・ヘルパー親睦会の実施

③安心・安全・快適な暮らしの支援

- ・感染症対策の徹底
- ・バックアップ施設（入所）、居宅・通所事業所との連携
- ・ナースコールの更新

- ④障害者虐待防止及び身体拘束の適正化の更なる推進（生活介護と共通）
- ⑤職員連携の強化（生活介護と共通）

IV. 非常災害対策

- ・事業継続計画（BCP）等の見直しと再作成を行い職員への周知徹底
- ・備蓄品（非常食、飲料水、介護用品）の管理と見直し
- ・簡易式発電機の動作確認と使用方法の周知
- ・Cloud BCP を利用し法人との連携
- ・防災訓練年間計画（別途計画）

V. 職員の資質向上

- ・年間研修計画（別途計画）
- ・②労働安全衛生規則第 44 条及び第 45 条、第 66 条に基づき、医師による健康診断の実施
 ※ 実施機関 公益社団法人宮崎市郡医師会 宮崎市郡医師会病院

VI. 職員処遇の向上

- ・ストレスチェックの実施
- ・ストレスケアの研修実施

VII. 年間行事計画（別紙）

月	内 容	月	内 容
4月	花見 総合防災訓練・研修 虐待防止研修	10月	ラーメン実演（屋台骨） グループ旅行① 上半期復命研修、虐待防止研修
5月	県スポーツ大会社行会 グループ外出 ラーメン実演（風来軒） 感染症研修・訓練 接遇研修	11月	寿司実演、感染症研修・訓練 キッチンカーイベント グループ旅行②
6月	お好み焼き実演、親睦会（居宅） 安全運転研修、救命救急講習	12月	クリスマス会、鍋の日 ハラスメント研修
7月	焼肉会 防犯研修	1月	初詣ドライブ
8月	夕涼み会（BE・FREE、Be Fine） エイサー団ステージ 高次脳機能障害研修	2月	おやつバイキング 大正琴披露 下半期復命研修
9月	キッチンカーイベント バイキング 総合防災訓練	3月	餃子パーティー 花見

※毎月、第 2、第 4 月曜日生け花

※BD イベント食（居宅 毎月）

VIII. 予算案【別紙】